

### 第11回『ほのぼの』総会を開催しました

よどがわくらしの助け合いの会 81

ほのぼの  
だより



6月22日(月)、摂津市立コミュニティプラザにて第11回総会を開催しました。2014年度の活動・会計と、2015年度活動計画の報告を行い、総会後には笑いケア体操や脳トレトレーニングも行いました。総会は32人の出席(来賓4人)があり、議事はスムーズに穏やかな雰囲気の中で行われました。設立当初に比べると要望される事案も多様化してきていますが、いかなる時も活動会員の安全を考え、利用会員の要望を丁寧に聞き取り、規則を守って、活動していきましょう。次の時代へ『ほのぼの』が続いていくために、みなさんご協力をよろしくお願いいたします。



- 「総会の感想」**
- 他の生協の話が聞けたこと、脳トレがよかった。笑いは体に良いので。
  - みんなが声をかけ合い、交流会・総会の出席率をあげる工夫をすると、もっと『ほのぼの』も向上・進化につながると思う。

お申込み・お問い合わせ ▼ 関心のある方は、お気軽にお電話ください。

『ほのぼの』事務局(組織部) ☎06-6319-5619(月～金 9～17時)

### 6月度商品検査報告

5月21日～6月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。放射能検査の取り組みは、よどがわ生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	1,067	2	再検査・継続検査・調査を要するものが、2品ありました。
残留農薬検査	75	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査	44	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	72	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。(検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	270	なし	問題ありませんでした。
外部委託検査	なし	なし	—

※おおさかバリュー商品検査室にて実施

### 図書カード 当たります プレゼント★クイズ

締切:8月24日(月)必着 発表:本紙 361号

8月22日(土)立命館いばらきフューチャープラザで開催するイベントは?

○○○deスマイルフェスタ

ヒントは1面にあるよ!

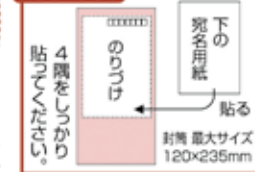
クイズの答えを右の欄にご記入ください。

### クイズの答え・おたよりの郵送方法

右のキリトリ用紙を封筒に入れて郵送してください。

※この応募で得た個人情報は、プレゼントの抽選と「わいわいポスト」や催事の連絡のみに使用します。

### 切手不要



ケータイ・パソコンから(おたより・クイズ)の応募ができます。

http://www.yodogawa.coop/

〒564-0879 大阪府吹田市北野4-1-10  
吹田駅前郵便局 4階1号

〒564-0879 大阪府吹田市北野4-1-10  
吹田駅前郵便局 組織部

〒564-0879 大阪府吹田市北野4-1-10  
吹田駅前郵便局 行

〒564-0879 大阪府吹田市北野4-1-10  
吹田駅前郵便局 田紙在中



キリトリせん

## Check! インフォメーション

よどがわ生協の組合員さんが参加できるイベント情報などをお知らせ  
お問い合わせ 組織部 ☎06-6319-5619(月～金 9～17時)

### 組合員家族企画

### 紀ノ川農協さんの取り組み&古座川の自然を知る1泊ツアー

紀ノ川農協が取り組んでいる環境保全型農業・てんとうむしプロジェクト・地域おこしなどを学び、ゆず畑や加工工場の見学、ゆずマーマレードづくりをします。家族で自然を感じに行きませんか?



※ご注意  
バスでの移動が長時間となります

日時 9月12日(土)～13日(日)

行き先 和歌山県紀ノ川市～和歌山県東牟婁郡古座川町

募集人数 家族5組(3歳以上)  
※0～2歳は参加不可

参加対象 組合員と同居・同世帯(2世帯同居は不可)する家族(3歳以上)に限ります

参加費 大人(中学生以上) 9,800円  
お子さん(3歳～小学生) 6,200円  
※1泊夕食・朝食付き、バス代などを含む  
※1・2日目の昼食代は含まず  
※後日生協登録口座より引き落とし  
※9/7(月)よりキャンセル料全額発生いたします。

持ち物 後日参加者へお知らせします。

申し込み お電話にてお申し込みください。

締め切り 8月21日(金)17時まで

★応募多数の場合は、抽選となります。当落結果は8/26(水)～ハガキでお知らせいたします。

お問合せ・連絡先 ▶ 組織部 ☎06-6319-5619(月～金 9～17時)

### otayari bosy おたより募集

締切:8月24日(月)必着 発表:本紙 361号

本紙へのご意見・感想をお待ちしています。(原文を短くして掲載することがあります。ご了承ください)  
※生協・商品・配達に関するご意見もお寄せください。

〈キリトリ〉

クイズの答え ○○○deスマイルフェスタ



お名前 \_\_\_\_\_

ペンネームご希望の方はこちらへ( \_\_\_\_\_ さん)

組合員 5 \_\_\_\_\_

コード \_\_\_\_\_

請求明細書または出資証書をご覧ください



## 7月10日開催の第2回理事会で以下の意見書を確認しましたのでお知らせします

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

### 安全保障法制関連法案の撤回と廃案を求めます

2015年7月10日  
大阪よどがわ市民生活協同組合  
理事会

私たち、大阪よどがわ市民生活協同組合は、「笑顔ひろがる 豊かな暮らし」をお届けすることを掲げる約10万人の組合員が加入する生活協同組合です。1977年の創立以来、核兵器や戦争のない平和な社会の実現をめざして様々な取り組みをすすめてきました。

私たちは、2014年6月に「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」を提出しました。しかし、政府は、5月14日、自衛隊法、武力攻撃事態法、周辺事態法、国連平和維持活動協力量法等の10本の法律を一括改訂する平和安全法整備法案と、新たに自衛隊の恒久的な海外派遣を認める国際平和支援法案を閣議決定し、15日に国会に提出しました。これら安全保障法制関連法案は、これまでの憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認した2014年7月の閣議決定を具体化するものであり、日本が他国から攻撃を受けていないにもかかわらず、自衛隊が米軍等の他国軍とともに戦争に参加することへ道を開くものです。

日本国憲法は、その前文で全世界の国民が平和的生存権を有することを確認するとともに、9条には「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とあり、「不戦の誓い」を示しています。これは、悲惨な戦争への道を突きすすんだ私たちの過去の歴史の反省から、その立場を明らかにしたものです。これまでの憲法解釈では、武力行使は我が国に対して武力攻撃があった場合の自衛に限られ、集団的自衛権は許されない、としてきました。この憲法の基本原理に関わる重要な解釈を国民に諮ることなく閣議で変更し、法案によって具体化することは

国民主権、立憲主義に反する行為です。政府は、集団的自衛権が現在の憲法でも認められている自衛の範囲である、と説明していますが、多くの国民が理解、納得できるものではありません。世論調査においても「法案」と「集団的自衛権」への反対意見が過半数を占めており、多くの国民が今回の法案とそのすすめ方に疑問をもっています。また、憲法学者や研究者からも、今回の法案は「憲法違反」であるとの見解が多数出されています。

さらに、政府は集団的自衛権の歯止めとして、武力行使の新三要件を挙げ、「日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に限定している」としていますが、極めて曖昧な要件となっています。「他国に対する武力攻撃であっても、日本の存立が脅かされた」と政府が判断すれば、戦闘地域を含む世界中に自衛隊を派遣・派兵できることになり、首相自らが国会で答弁しているように「生活物資の不足や電力不足などライフラインの途絶等の場合もこの新三要件にあてはまる」と政府裁量によって自衛隊の海外派兵・派遣の範囲や内容が一層拡大する懸念があります。

今年は、戦後70年目を迎えています。世界各地で武力紛争が依然として繰り返される今日、平和憲法の先駆的な理念は、ますますその存在意義を増しています。

私たちは、政府に平和国家として世界に貢献できるように憲法を尊重することを強く求めるとともに、憲法の解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対し、今回の安全保障法制関連法案の撤回と廃案を求めます。

### 理事会だより 2015年度 第2回理事会(7月10日開催)

■仲間づくり(6/20現在)	■出資金(6/20現在)
6月度純増 -10人	6月度純増 1,333万円
組合員数 9万7,895人	出資金総額 33億4,086万円
組織率 9.8%	1人当り平均 3万4,127円

■損益の状況	6月度(5/21～6/20)			2015年度累計(3/21～6/20)		
	実績額	計画比	前年比	実績額	計画比	前年比
供給高	12億 411万円	103.1%	101.0%	33億3,171万円	105.6%	103.3%
事業総剰余金	3億4,801万円	104.0%	104.6%	9億5,525万円	104.9%	104.7%
事業経費合計	3億1,364万円	97.8%	100.8%	9億2,189万円	98.6%	104.4%
経常剰余金	4,115万円	246.6%	159.9%	4,234万円	-	118.8%

※1万円未満は切り捨てて表示しています。

- | 審議事項                                   | 報告事項   |
|--|--|
| 1. 第1四半期事業総括と今後の課題について討議し、確認しました。      | 1. 前回理事会(6月16日)以降の主な活動報告<br>常勤理事会、他団体機関会議、組合員活動などについて報告しました。 |
| 2. 不正対策について討議し、確認しました。                 | 2. 6月度経営・事業状況について報告しました。                                     |
| 3. 商品代金未払い組合員の除名に関する規則を変更しました。         | 監事会より、2015年度の監事活動計画について報告がありました。                             |
| 4. 安全保障法制関連法案に関する意見表明について確認しました。(別項参照) |  |

### 監事会だより

- 5月 7日 第13回監事会・代表理事との意見交換**
- 期末監査のまとめを行い、総代会に報告する監査報告書を作成しました。
  - 代表理事に監査報告書を出し、監査の所見や要望を行いました。
- 6月11日 第38回通常総代会**
- 監事が2014年度の監査報告を行いました。
- 6月11日 第1回監事会**
- 2015年度の特定監事として加々美監事を互選しました。
  - 総代会で役員報酬総額が決定されたのに伴い、各監事の報酬額を決定しました。
- 6月16日 第2回監事会**
- 2015年度の監事監査など監事の活動計画を決定しました。
  - 当面の監査計画を協議しました。
- 7月 9日 総代会に関する監査**
- 総代選挙から総代会の開催準備、当日の運営、事後処理など、総代会に関する一連の取り組みが、法令・定款および各規約に則ってすすめられているかを監査しました。
  - 5月～6月の常勤理事会の開催状況を監査しました。
- 7月10日 第3回監事会・代表理事・常勤理事との意見交換**
- 今後の監査計画および、2016年度の監事改選に向けた準備について協議しました。
  - 第1四半期まとめと今後の重点課題などについて代表理事・常勤理事と意見交換を行いました。

その他、監事は理事会、理事懇談会などに出席しています。